

令和7（2025）年度 大阪府人権総合講座

後期 総合案内

1 目的

人権尊重の社会づくりを推進するために、人権教育・啓発や人権相談に携わる際に必要な知識やスキル等を学ぶ講座を開催し、必要な人材を幅広く養成します。

2 概要

- (1) 前期・後期あわせて8つの「人材養成コース」と幅広く人権問題が学べる「人権問題科目群」を設定します。
- (2) 前期は初任者や経験の少ない方向け、後期は経験者向けのカリキュラムで実施します。
- (3) 対象者は、大阪府内に在住または在勤で、大阪府、市町村、NPO 団体等、企業、地域等において人権教育・啓発や人権相談に携わる方です。
- (4) 複数のコースの受講や各人材養成コース・人権問題科目群内の一部を選択受講することが可能です。
- (5) 受講者同士の交流が促進される対面・集合型を原則として実施します。

ただし、人権問題科目群の一部科目については、オンデマンドによる受講※を選択できます。

※オンデマンドによる受講とは…対面講座を録画した動画を後日ポータルサイトで視聴する受講形式

◆コースの構成

	名称		科目数	定員	修了認定
前期	人材 養成 コース	① 人権担当者入門コース	7	40	-
		② 人権ファシリテーター養成コース	12	20	あり
		③ 人権啓発企画担当者養成コース	11	20	あり
		④ 人権相談員養成コース★	12	50	あり
	人権問題科目群(前期)★		28	60	-
後期	人材 養成 コース	⑤ 人権ファシリテータースキルアップコース	6	20	-
		⑥ 人権コーディネータースキルアップコース	4	20	-
		⑦ 人権相談員スキルアップコース★	12	30	あり(※)
		⑧ 人権相談員専門コース★	12	30	-
	人権問題科目群(後期)★		16	40	(※)

(※)〈人権相談員スキルアップコース〉の修了認定を希望する場合は、〈人権相談員スキルアップコース〉の12科目に加えて、後期の人権問題科目群(16科目)全科目の履修が必要です。

(参考) ★は人権擁護士の資格取得に必要なコース・科目群です。詳細はP.8をご参照ください。

3 実施期間 令和7（2025）年12月23日（火）～令和8（2026）年2月5日（木）

※オンデマンド実施科目は除く

4 主催 大阪府（実施：（一財）大阪府人権協会）

5 会場 HRCビル（AIAI おおさか） (大阪市港区波除 4-1-37)



アクセス方法



6 受講料 無料 ※ただし、会場までの交通費等、受講にかかる費用は受講者の負担になります。

7 受講申込方法

大阪府人権相談・啓発等事業ポータルサイト内「人権総合講座のご案内」の「受講申し込み」からお申し込みください。

URL: https://jinkensodan-keihatu.pref.osaka.lg.jp/seminor_event/human-rights-lesson2025late/

※受講申し込みフォームから申し込みができない場合は、事務局までご連絡ください。



▶ 受講申込

8 申込期限

令和7(2025)年12月8日(月)正午 必着

● 受講者の決定について

受講希望者が定員を超えた場合は、①から順に受講者を決定します。

※それでも、なお定員を上回る場合は抽選にて決定します。

人材養成コース 申込者 ※①～④はそれぞれ大阪府及び大阪府内の市町村の行政関係者を優先します。

- ①コース全科目受講申込者のうち、人権教育・啓発や人権相談の業務等に従事する方
- ②コース内の一部科目選択受講申込者のうち、人権教育・啓発や人権相談の業務等に従事する方
- ③コース全科目受講申込者
- ④コース内の一部科目選択受講申込者

人権問題科目群 申込者 ※①～⑤はそれぞれ大阪府及び大阪府内の市町村の行政関係者を優先します。

- ①人権相談員スキルアップコース受講決定者のうち、修了認定希望者で人権教育・啓発や人権相談の業務等に従事する方
- ②全科目受講申込者のうち、人権教育・啓発や人権相談の業務等に従事する方
- ③一部科目受講申込者のうち、人権教育・啓発や人権相談の業務等に従事する方
- ④全科目受講申込者
- ⑤一部科目受講申込者

9 受講決定通知

- (1) 受講の可否については、**12月11日(木)以降**に事務局から申込者へEメールで通知いたします。
- (2) 併せて「受講票(兼 科目履修証明書交付依頼書)」及び「大阪府人権総合講座(後期)受講要領」をEメールでお送りします。
- (3) 受講決定後にやむを得ず受講を辞退される場合は、速やかに事務局に連絡してください。

10 履修認定・修了認定・修了証書の交付

- (1) 人材養成コース各科目、人権問題科目群とも、受講及び受講レポートの提出をもって「履修」を認定します。
受講レポートは、ポータルサイト内の専用フォームから提出してください。
- (2) 受講・履修等の詳細は、受講決定者に配付する「大阪府人権総合講座(後期)受講要領」を確認してください。
- (3) 後期において修了認定を行うコースは、〈人権相談員スキルアップコース〉のみです。
- (4) 修了認定を受けるには、次の①及び②の修了要件を満たすことが必要です。併せて「大阪府人権総合講座企画委員会」による審査を経て、当該コースの修了認定が受けられます。
また、履修認定・修了認定に必要な科目の受講は、令和8(2026)年度までの2年間での受講も可能です。

● 修了要件について

① <人権相談員スキルアップコース>の修了認定に必要な全科目(下記補足を参照)を履修すること。

※「講義」形式で行う科目(P.6～7のカリキュラムを参照)については、やむを得ず欠席した場合、修了認定希望者に限り「補講レポート」の提出により履修に代えることができます(上限は、下記補足のとおり)。

※「演習」形式の科目(P.6～7のカリキュラムを参照)については、理由に関わらず、欠席した場合は履修したことにはなりません。

②「修了レポート」を期日(コースの最終日から2週間以内)までに作成・提出すること。(①の要件を満たす該当者にのみレポートの課題を提示します。)

【補足】修了認定に必要な履修科目・補講レポートの上限

人権相談員スキルアップコース：全28科目(コース指定の12科目と後期人権問題科目群全16科目)

※補講レポートの上限は3科目

(5)修了認定を受けた方には、大阪府知事名の修了証書を交付します。

11 科目履修証明書の交付

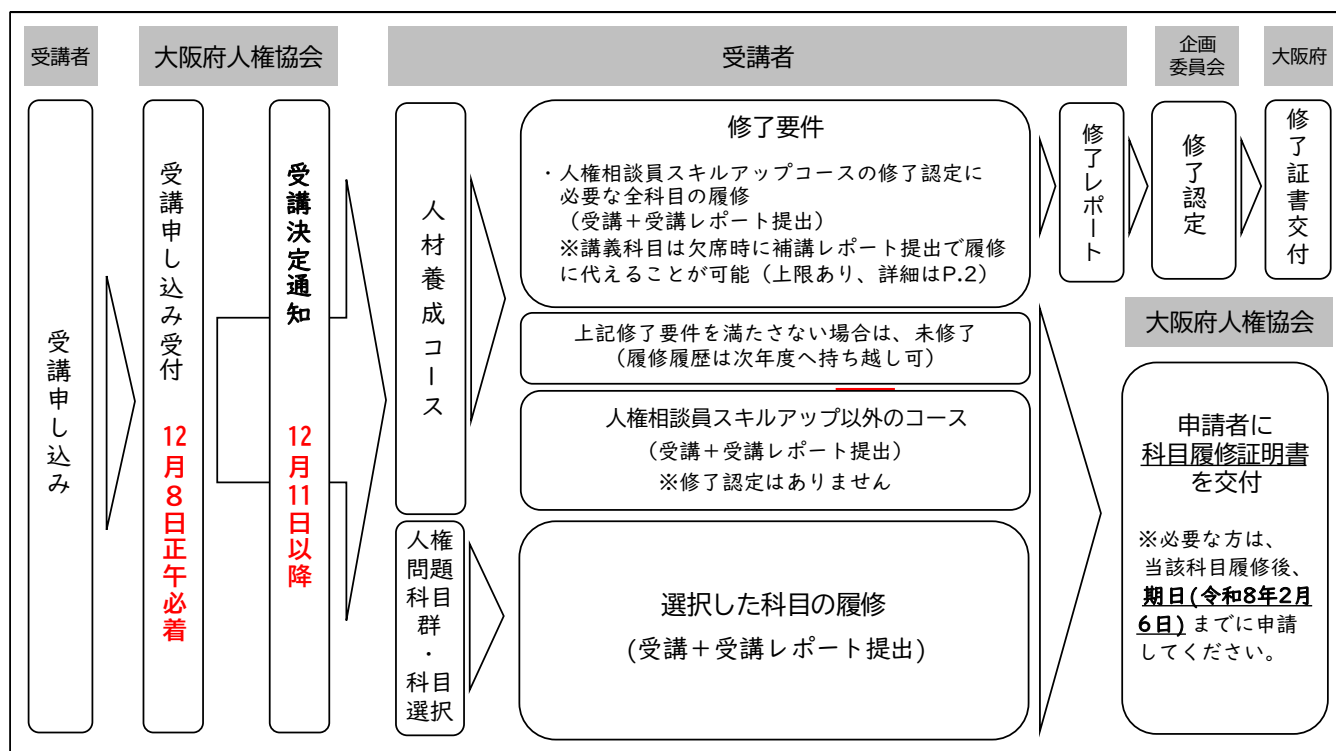
人権ファシリテータースキルアップコース、人権コーディネータースキルアップコース、人権相談員専門コースの受講者、科目選択受講者、人権相談員スキルアップコースの未修了者、修了認定を要しない受講者（修了証書交付対象者以外の方）で、「科目履修証明書」の交付を希望される方は、当該科目の履修後、期日（令和8（2026）年2月6日（金）午後5時）までに指定様式（「受講票（兼 科目履修証明書交付依頼書）」）により申請してください。後日、履修確認ができた科目について科目履修証明書を交付します。

※ 科目履修証明書は、一般財団法人大阪府人権協会代表理事名で交付します。

12 その他

- (1) 障がい等により受講上の配慮・調整が必要な場合は、事前に事務局にご相談ください。
- (2) 本講座の配付資料は受講者のみ利用できます。複製や拡散等の二次使用は厳禁です。また、講義内容の録音・録画も厳禁です。それらを SNS などにアップする等も厳禁とします。
- (3) オンデマンド受講は、受講対象者以外の視聴を禁止します。
- (4) 各科目の受講に際し、受付だけを行い実際には受講をしない等の不正受講は禁止します。
- (5) 上記(2)～(4)を発見した場合、事務局はそれらの廃棄・削除の要求、及び受講の取り消しができることとします。
- (6) 受講者への連絡は原則としてEメール（受講申し込みの際に入力されたメールアドレス）を使用します。
- (7) 受講申し込みフォームに入力された個人情報、本講座の運営のためにのみ使用することとし、適正に管理します。
- (8) 講座期間中、諸々の理由により、やむを得ず延期や中止、実施方法・講師・内容・カリキュラムの変更等の措置をとる場合があります。その場合は、受講予定者に個別に連絡します。ただし、突発的な災害等の状況により事前の周知が困難な場合がありますので、ご了承ください。

13 受講の流れ



◆人権ファシリテータースキルアップコース◆

人権啓発の取り組みをさらに推進するために、職場、学校、地域等での人権学習・人権研修を参加体験型で実践するファシリテーターとしてのスキルの向上をめざします。

参加体験型学習をより良いものにしたいと考えておられる方にお勧めのコースです。

■実施日時：

令和7（2025）年12月26日（金）9:30～16:45

・人権ワークショップをすすめよう！①～⑥

アクティビティを知る・深める

■対象：ファシリテーターとしての講師（実践）経験がある方、人権ファシリテーター養成コース（前期）の修了（受講）者等

■定員：20人

■内容：全6科目 ※講師・科目名等はP.6をご確認ください。

人権ファシリテーターは、人権に関わる“気づき”を促し学びを深め、行動変容につなげる役割です。ファシリテーター自身が参加者と学ぶ姿勢をもつことも大切です。

この講座では、改めて人権について学びを整理し、実際の研修などで活用できるアクティビティを体験しながら、人権リテラシー（人権に関する知識や概念をふまえ、社会全体の構造や出来事の原因を分析・考察し、一歩深めて問題の解決方法を検討できるようになることをめざした力）を身に付け、スキルアップをめざします。

ファシリテーターとして、すでに実践的に取り組まれている方だけでなく、学びなおしをしたい方や、人権をめぐる議論を深めたい方などにお勧めです。

※ 全て演習科目です。

※ 本コースは①～⑥を通して受講してください。

◆人権コーディネータースキルアップコース◆

人権に関連する担当者が、人権関連事業の業務のコーディネートやマネジメントに関わる視点・行動・スキルの向上をめざします。

人権施策をすすめるために各事業や各部署などで組織のマネジメント等に取り組む方にお勧めのコースです。

■実施日時：

令和8（2026）年1月19日（月）10:00～15:00

・トラウマの理解と支援について①②

トラウマインフォームドケア

・対立から協働へ①②

現場で生きるコンフリクト・マネジメント

■対象：人権に関する各種事業実施に取り組む方、管理的業務を行う方等

※ 行政職員に焦点をあてた内容ですが、企業、NPO等、行政以外の方の受講も可能です。

■定員：20人

■内容：全4科目 ※講師・科目名等はP.6をご確認ください。

様々な人権課題を解決に向かわせるためには、差別や人権課題の現状を把握し、効果的な人権施策を立案・実施し、広く周知し理解者や協力者を広げていく必要があります。このコースでは、以下の2つの観点からアプローチします。

前半は、トラウマの理解と支援について学びます。相談支援の現場では、様々な背景によりトラウマ（こころのケガ）を抱える人と出会います。トラウマの影響を理解し、配慮してかわることが大切です。トラウマを負っても、人と人とのつながりの中で回復できるように、どのような支援ができるのかを学びます。

後半は、コンフリクト・マネジメントについて学びます。人が権利を主張しあえば、そこに対立（コンフリクト）が生まれる場合があります。障がい者施設建設の反対等もその一例です。コンフリクトが起こった時に、お互いの権利を尊重しながら、いかに合意形成をしていくのか、そのスキルを具体事例から学びます。

※ 全て演習科目です。

※ コース内の科目の一部を選択して受講することも可能ですが、各科目とも①②を通して受講してください。

◆人権問題科目群◆

いろいろな人権問題を幅広く学びたい方が、深めたい課題や学んでみたい内容に応じて、1科目から自由に選択して受講可能な科目群です。多様化・複雑化する今日のさまざまな人権問題への理解を深め、人権が尊重される社会をめざします。一部科目については、オンデマンドによる受講を選択できます。

※ 〈人権相談員スキルアップコース〉の修了認定を希望する場合は、後期の人権問題科目群（16科目）全科目の履修も必要です。（申込要）

P.5 下段につづく→

◆人権相談員スキルアップコース◆

相談者の悩みや相談にいたる背景を理解するとともに、相談・面接のスキルの向上をめざします。また、新しい人権課題や法律・制度についても学ぶことができます。相談員としてスキルアップをしたい方にお勧めのコースです。

講義による学びと受講者相互の学びあいから、多角的な捉え方やスキルが習得できます。

※ 〈人権相談員スキルアップコース〉の修了認定を希望する場合は、〈人権相談員スキルアップコース〉の12科目に加えて、後期の人権問題科目群（16科目）全科目の履修が必要です。（申込要）

■実施日時：

- (1) 令和7（2025）年12月23日（火）9:30～16:45
・SNS相談①～③
・面接相談・電話相談①～③
- (2) 令和8（2026）年1月27日（火）9:30～12:45
・相談・対人援助の理論①～③
- (3) 令和8（2026）年2月5日（木）9:30～12:45
・相談記録について①～③

■対象：相談業務経験が概ね1年以上の方、人権相談員養成コース（前期）の修了（受講）者等

■定員：30人

■内容：全12科目 ※講師・科目名等はP.6をご確認ください。

相談や対人援助に必要な理論とともに、面接・電話・SNSなどを通じた相談の技術・手法と、適切な記録の取り方など、相談から人権課題の解決に至るプロセスを具体的に学ぶことで、相談員としてのスキルの向上をめざします。

※ 全て演習科目です。

※ コース内の科目の一部を選択して受講することも可能ですが、各科目とも①～③を通して受講してください。

◆人権相談員専門コース◆

事例検討やケース会議等のグループ討議を行い、相談員のスーパーバイズや他機関との連携等に関わる相談援助のスキルの向上をめざします。

人権問題解決のために、課題を多面的に捉えるスキルや他機関とのネットワーク形成等について学び、より専門的な視点から、相談援助技術をさらに向上させたい方にお勧めのコースです。

講義による学びと受講者相互の学びあいから、多角的な捉え方やスキルが習得できます。また、受講者同士の交流を通じた、ネットワーク形成のきっかけの場にもなります。

■実施日時：

- (1) 令和8（2026）年1月7日（水）9:30～16:45
・相談事例検討Ⅰ①～③
・相談事例検討Ⅱ①～③
- (2) 令和8（2026）年1月14日（水）9:30～12:45
・相談員のメンタルヘルス①～③
- (3) 令和8（2026）年2月3日（火）9:30～12:45
・ケース会議①～③

■対象：相談業務経験が概ね3年以上の方、主任相談員、管理者、人権相談員養成コース（前期）および人権相談員スキルアップコース（昨年度以前）の修了（受講）者等

■定員：30人

■内容：全12科目 ※講師・科目名等はP.6をご確認ください。

一機関だけでは解決が困難な相談・援助事例や、地域を基盤としたケース会議のあり方などの検討を通して、相談者の置かれている個人的な環境だけでなく、地域社会や社会構造など、複数のシステムに働きかける視点と技術を学びます。

※ 全て演習科目です。

※ コース内の科目の一部を選択して受講することも可能ですが、各科目とも①～③を通して受講してください。

→P.4 下段よりつづき

■実施日時：2026年1月14日(水)、1月23日(金)、1月27日(火)、1月30日(金)、2月3日(火)、2月5日(木)
【1限】9:30～11:00、【2限】11:15～12:45、【3限】13:30～15:00、【4限】15:15～16:45

※オンデマンド受講可能科目：P.7の形式欄に★がある科目は、オンデマンドによる受講を選択できます。

■対象：大阪府内に在住・在勤の方で、人権教育・啓発や人権相談に携わる方

■定員：各科目40人

■内容：全16科目 ※講師・科目名等はP.7をご確認ください

子ども、高齢者、障がい者、性的マイノリティ等に関わる制度・法律や、人権課題の解決に向けた様々な取り組みなど、様々な人権問題について幅広く学べます。

令和7（2025）年度 大阪府人権総合講座（後期）【人材養成コース】 カリキュラム

■複数のコース、コースと人権問題科目群、コース内の科目の一部を選択して受講するなど自由に選択が可能です。

							人材養成コース				
	No.	実 施 日	時 間	形式	科 目 名	講 師 名 (敬称略)	所 属	ファシリ テーター スキル アップ	コーディ ネーター スキル アップ	相談員 スキル アップ	相談員 専門
1	1	2025月 12月23日 (火)	9:30～ 12:45	演習	SNS相談①～③ 演習を通してスキルアップをめざします	宮田 智基	帝塚山学院大学大学院 人間科学研究科			○	
	演習								○		
	演習								○		
	4		13:30～ 16:45	演習	面接相談・電話相談①～③ 演習を通してスキルアップをめざします	大野 まどか	大阪人間科学大学 人間科学部			○	
	演習								○		
	演習								○		
2	7	2025年 12月26日 (金)	9:30～ 16:45	演習	人権ワークショップをすすめよう！①～⑥ アクティビティを知る・深める	栗本 敦子	Facilitator's LABO 〈えふらぼ〉	○			
	演習			○							
	演習			○							
	演習			○							
	演習			○							
	演習			○							
3	13	2026年 1月7日 (水)	9:30～ 12:45	演習	事例検討Ⅰ①～③ 講師提供事例をもとに支援方法等を議論します	與那嶺 司	武庫川女子大学 心理・社会福祉学部				○
	演習									○	
	演習									○	
	16		13:30～ 16:45	演習	事例検討Ⅱ①～③ 講師提供事例をもとに支援方法等を議論します	大谷 悟	(特活)地域支援センターくまとりロンド				○
	演習									○	
	演習									○	
4	19	2026年 1月14日 (水) 午後➡人権問題 科目群	9:30～ 12:45	演習	相談員のメンタルヘルス①～③ より良い相談活動につなげるために	津村 薫	フェリアン				○
	演習									○	
	演習									○	
5	22	2026年 1月19日 (月)	10:00～ 12:00	演習	トラウマの理解と支援について①② トラウマインフォームドケア	大岡 由佳	武庫川女子大学 心理・社会福祉学部		○		
	演習							○			
	24		13:00～ 15:00	演習	対立から協働へ①② 現場で活きるコンフリクト・マネジメント	野村 恭代	大阪公立大学大学院 現代システム科学研究科		○		
	演習							○			
6	26	2026年 1月27日 (火) 午後➡人権問題 科目群	9:30～ 12:45	演習	相談・対人援助の理論①～③ 演習を通してスキルアップをめざします	橋本 有理子	京都女子大学 心理共生学部			○	
	演習								○		
	演習								○		
7	29	2026年 2月3日 (火) 午後➡人権問題 科目群	9:30～ 12:45	演習	ケース会議①～③ ケース会議開催時の注意点等演習を通して学びます	栄 セツコ	桃山学院大学 社会学部				○
	演習									○	
	演習									○	
8	32	2026年 2月5日 (木) 午後➡人権問題 科目群	9:30～ 12:45	演習	相談記録について①～③ 演習を通してスキルアップをめざします	古川 隆司	追手門学院大学 社会学部			○	
	演習								○		
	演習								○		
							人材養成コース 指定科目数	6	4	12	12



〈人権相談員スキルアップコース〉修了認定を希望する場合は、〈人権相談員スキルアップコース〉と併せて、後期の人権問題科目群（16科目）全科目の履修（申込要）も必要です。（P.7 参照）

令和7（2025）年度 大阪府人権総合講座（後期）【人権問題科目群】 カリキュラム

■ I 科目から自由に選択して受講が可能です。

※一部科目（形式に★がある科目）は、オンデマンドによる受講を選択できます。

視聴期間：1月14日実施科目は1月21日9:00～1月28日17:00まで、1月23日実施科目は1月30日9:00～2月6日17:00まで

オンデマンドによる受講方法等は、受講決定者に別途お知らせします。

No.	実施日	時間	形式	科目名	講師名 (敬称略)	所属
9	35 2026年 1月14日 (水) 午前■人材養成 コース	13:30～ 15:00	講義	高齢者虐待防止法の理念と取組	高橋 昌子	春の森法律事務所
	36	15:15～ 16:45	★ 講義	様々な人権「優生思想と私たちの社会」 優生保護法裁判が問いかけるもの	利光 恵子	立命館大学 生存学研究所
10	2026年 1月23日 (金)	9:30～ 11:00	★ 講義	様々な人権「若年性認知症の理解と支援」	沖田 裕子	(特活) 認知症の人とみんなのサポート センター
		11:15～ 12:45	★ 講義	様々な人権「精神障害者の人権と地域定着支援」 精神保健医療福祉施策の歴史と地域での生活定着を考える	八藤 博之	(社福) 精神障害者社会復帰促進協会
		13:30～ 15:00	★ 講義	性的指向・ジェンダーアイデンティティ理解増進法	仲岡 しゅん	うるわ総合法律事務所
		15:15～ 16:45	★ 講義	様々な人権「8050問題について」	綾部 貴子	梅花女子大学 文化表現学部
11	41 2026年 1月27日 (火) 午前■人材養成 コース	13:30～ 15:00	講義	障害者虐待防止法の理念と取組	前川 敦	(公社) 大阪社会福祉士会
	42	15:15～ 16:45	講義	児童虐待防止法の理念と取組 子どもの意見表明権等、最近話題になっていること	石田 雅弘	(特活) 児童虐待防止協会
12	2026年 1月30日 (金)	9:30～ 11:00	講義	様々な人権「外国にルーツがある方の人権課題」 私たちでつくり、まもる多文化共生をめざして	三木 幸美	(公財) とよなか国際交流協会
		11:15～ 12:45	講義	重層的支援体制整備事業の理念と取組	松端 克文	武庫川女子大学 心理・社会福祉学部
		13:30～ 15:00	講義	裁判外での救済・紛争解決の仕組み	黒田 愛	大阪弁護士会ADR推進特別委員会
		15:15～ 16:45	講義	様々な人権「支援のためのトランスジェンダー人権課題理 解」	吉川 ヒロ	tomonii.
13	47 2026年 2月3日 (火) 午前■人材養成 コース	13:30～ 15:00	講義	裁判上の救済の仕組み	大川 一夫	大川・吉村法律事務所
	48	15:15～ 16:45	講義	様々な人権「性暴力について」 性暴力被害者の実情と法的支援	森本 志磨子	葛城・森本法律事務所
	49 2026年 2月5日 (木) 午前■人材養成 コース	13:30～ 15:00	講義	様々な人権「日本の難民問題について」 難民保護から排除へ？ 入管法改正がもたらすもの	田中 恵子	(特活) RAFIQ
	50	15:15～ 16:45	講義	生活困窮者自立支援法の理念と取組	福原 宏幸	大阪公立大学大学院 生活科学研究科

《実施方法をオンライン方式に切り替えた場合の対応について》

- ・ 大阪府人権総合講座は原則として対面・集合型で実施しますが、講座期間中の諸々の理由により、やむをえず実施方法をオンライン方式に切り替える場合があります。その場合は、Zoom アプリケーションのミーティング機能を使用する予定です。
- ・ オンライン方式に変更の際は、最新のコンピュータウイルス対策等がなされている機器を使用して受講してください。講座の主催者・実施者は受講によるコンピュータウイルス感染や第三者の妨害等行為など、不可抗力によって生じた損害等に一切の責任を負いませんのでご了承ください。また、Zoom 利用にあたっての操作方法等の問い合わせ対応やサポートはできません。
- ・ オンライン方式に切り替えた場合のインターネット等の通信料など、受講にかかる費用は受講者の負担になります。
- ・ 上記の変更については、受講予定者に個別に連絡します。

※ Zoom 及び Zoom (ロゴ) は、Zoom Communications, Inc.が提供するシステムです。

《大阪府人権擁護士資格取得についてのお知らせ》

大阪府人権擁護士の資格取得には、P.1 に記載の前期④人権相談員養成コースの修了※、及び後期開講の⑦人権相談員スキルアップコースの修了※と⑧人権相談員専門コースの全科目履修が必要です。

※ 前期の④人権相談員養成コース、及び後期の⑦人権相談員スキルアップコースの修了には、各コース指定の全科目に加えて、それぞれ前期の人権問題科目群(28科目)全科目と後期の人権問題科目群(16科目)全科目の履修も必要です。

大阪府人権擁護士資格取得に関しては、事務局ではお答えしかねます。
詳しくは、大阪府人権局人権擁護課のホームページをご確認ください。
<http://www.pref.osaka.lg.jp/jinken/yougosi/index.html>

12月23日(火)12時45分より大阪府人権擁護士に関するガイダンスを行います。

■大阪府人権擁護士に関するお問い合わせ先：大阪府人権局人権擁護課

TEL：06-6210-9283 FAX：06-6210-9286 Eメール：jinken-g02@sbox.pref.osaka.lg.jp

講座に関する問い合わせ先

【事務局】一般財団法人大阪府人権協会 担当：塚本（つかもと）

〒552-0001 大阪市港区波除4-1-37 HRCビル8階

TEL：06-6581-8613 FAX：06-6581-8614 Eメール：info@jinken-osaka.jp